

令和7年6月

加賀市立学校の規模・配置等の在り方について

加賀市教育委員会

平成29年2月に加賀市教育委員会が「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて(基本計画)」を策定してから約7年が経過いたしました。この間、

- ・人口及び児童生徒数について、全国的に、当時の予測よりも減少が著しい状況にあること
- ・「GIGAスクール構想」による一人一台端末の導入、新型コロナウイルス感染症等の影響

など、子どもの学習環境と社会情勢の双方が大きく変化しています。

とりわけ加賀市においては、市内全小中学校に 360 度視点のカメラ及び大型モニターを配置するなど、学校間をつなぐ遠隔・協働授業を実現可能とし、令和7年度においても、複式学級を有する学校に電子黒板を導入する予定です。いわゆる小規模校は「ハンデキャップ」ではなく、むしろ「少人数ならではの、充実した教育の実現の場となっており、引き続き、その良さを最大限に生かした活動を実施していく必要があります。

加えて、学校は地域コミュニティの拠点としての機能を有するものであり、また、「加賀市学校教育ビジョン」に基づき、画一的な一斉授業から、子ども一人ひとりの個性に応じた「子どもが主役」の授業へと市内全小中学校で学びの改革を進めてきたこと等も踏まえれば、学級数・学級規模等による一律の基準に基づいて学校の存続・廃止を決定することは馴染まない状況にあります。

このような状況を踏まえ、現在の基本計画については、本文書の発出をもって廃止するとともに、今後おおむね5年間については、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提として、その学びの良さを更に発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を行うための期間と位置付けることとし、学校関係者及び地域の皆様と協議を進めてまいります。